

第 8 2 5 回

定例教育委員会会議録

日 時 平成 2 9 年 1 月 2 7 日（金） 1 6 : 0 0 ～

場 所 市役所第 2 会議室

益田市教育委員会

第 8 2 5 回 教育委員会定例会

招集年月日 平成 2 9 年 1 月 2 7 日（金） 1 6 時 0 0 分～

招 集 場 所 市役所第 2 会議室

議 事 日 程

第 1 会議録の承認について

第 2 教育長報告について

第 3 議題

報第 1 号 教育長職務代理者の指名について

報第 2 号 益田市奨学金貸付審議会委員の委嘱について

報第 3 号 益田市立学校における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領の制定について

第 4 その他

(1) 協議

- ・ 益田市立道川小学校の閉校に伴う関係条例の一部改正について
- ・ 人麿・雪舟 益田文化のまちづくり基金条例の一部改正について
- ・ 益田市歴史を活かしたまちづくり検討委員会の設置について
- ・ 学校給食受配校の変更について
- ・ 全国学力・学習状況調査に係る小学校と中学校の調査結果の連携について

(2) 情報提供

- ・ 益田市教育委員会事務局の組織変更について
- ・ 島根県の公共事業に伴う用地売却について
- ・ 平成 2 9 年 1 ・ 2 月学校給食献立について
- ・ 平成 2 9 年 1 月益田市教育委員会後援・共催事業について
- ・ 平成 2 9 年 1 月寄附・寄贈について
- ・ 益田市立小中学校平成 2 8 年度卒業式及び平成 2 9 年度入学式について
- ・ 益田市・東京学芸大学・東芝による実証事業について

(3) その他

- ・ その他

出席者

教育委員会

教 育 長	村 川 修
教 育 委 員	舟 橋 道 恵
教 育 委 員	水 上 芳 枝
教 育 委 員	渡 辺 隆
教 育 委 員	中 野 純

事務局職員

教 育 部 長	川 原 敏 之
教 育 総 務 課 長	島 田 博
学 校 教 育 課 長	澤 江 幸 実
学 校 教 育 課 参 事	城 市 博 明
学 校 教 育 課 長 補 佐	浅 野 隆 司
社 会 教 育 課 長	大 畑 伸 幸
人 権 ・ 同 和 教 育 推 進 室 長	田 中 智
文 化 財 課 長	木 原 光
美 都 分 室 長	吉 野 聡 子
匹 見 分 室 長	藤 井 文 江
教 育 総 務 課 長 補 佐	山 本 勝 利
教 育 総 務 課 主 事	岩 本 純 平

村川教育長 それでは第825回定例教育委員会を開催いたします。今年初めての機会となりますし、委員さんの異動がありまして、舟橋委員さんが今回初めてということで、よろしくお願いいたします。一言挨拶をお願いできればと思います。

舟橋委員 大変緊張をしておりますけれども、こうして少しずつ出掛けさせていただいた時に、教育に対する目線というのがあまり広くなかったんだなというふうなことを思っております。ただ私としてはとにかく自分の気持ちをしっかりと持っていきたいということで、オリパラ精神、オリンピックやパラリンピックという障がいのある人もない人も、貧しい人も、弱い人も強い人も、みんなが本当に生き生きとやっていけるような形で、子供たちがそういう気持ちを持てるようにしていけば良い社会になるんじゃないかなというふうなことを思っていますので、そういう目線でいろんなところを見ていきたいというふうに思っております。力不足かもしれませんが、よろしくお願いいたします。

村川教育長 よろしくお願いいたします。

第1 会議録の承認について

村川教育長 会議録の承認をいただきましたので、続いて教育長報告に入りたいと思います。

第2 教育長報告について

村川教育長 《P2～3教育長報告で説明》

これについて何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。

舟橋委員 私も成人式のほうに出席させていただきました。今教育長さんがおっしゃったように、実行委員の方々がしっかりと自分たちの考えを持ち、それからなぜあのプログラムに業者の宣伝がたくさんあるのかなと思ったら、それは全て事業主を回って募金活動をして、それで学校に図書を寄贈したということで、そういう形でやっておられてびっくりしました。やっぱりその中で反省しながら、自分たちにできるだろうかという不安感がだんだん自信になって、やっぱり益田にいて良かったなという感覚を体得していったというふうに思いました。是非これからもそういう成人式の在り方というのは続けていてもらいたいなと思いました。中にはちょっと声を出す人もいましたが、最終的には静かになりましたし、ほかの人たちも全然動じないといえますか、事業主さんが来られてお話をしてくださったんですけども、そのことにも一生懸命耳を傾けておられて、自分自身を振り返っていたというふうに私は見させていただきました。

村川教育長 した。とても良かったと思います。
教育委員 ほかにはよろしいでしょうか。
＝全員了承＝

第3 議題

○報第1号 教育長職務代理者の指名について

村川教育長 それでは議題に入りたいと思います。まずは報第1号の教育長職務代理者の指名について説明をお願いいたします。

島田課長 今まで教育長職務代理者は永田委員にお願いしておりましたが、今回任期満了で退任されましたので、新しい指名が必要となっていました。それで今回舟橋委員に職務代理を指名しておりますので、ご報告させていただきます。

村川教育長 これは新しい教育委員会制度の中で、教育長が欠けたときとか、そういうときのためにあらかじめ教育長が指名するということでありましたので、私のほうで指名をさせていただいております。具体的には欠けたときにやはり事務処理の具体的なものが多々ありまして、教育現場の経験もございまして、健康面であるとか、そういった様々なことから選任させていただきましたが、一つこういうことでよろしくをお願いいたします。これについて何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

教育委員 ＝全員了承＝

○報第2号 益田市奨学金貸付審議会委員の委嘱について

村川教育長 続きまして、報第2号の益田市奨学金貸付審議会委員の委嘱について説明をお願いいたします。

島田課長 年に1回ですが、益田市奨学金の貸付けを選考するにあたりまして、審議会を設けておりまして、その審議会が近々ございます。今までこれに平谷委員と永田委員にそれぞれ教育委員の代表としてお願いしておりました。お二人とも既に任期が切れて、いらっしゃいませんので、新たに水上委員と渡辺委員を貸付審議会の委員として委嘱しましたので報告いたします。今回の任期が3月31日までということで、通常2年間の任期なんです、残期間だけということで、4月からは改めて全ての委員さんの委嘱をさせていただきたいと考えております。

村川教育長 今説明がありましたように、来月早々にこの審議会もありますので、よろしくをお願いいたします。これについて何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

教育委員 ＝全員了承＝

○報第3号 益田市立学校における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する 対応要領の制定について

村川教育長 続きまして、報第3号の益田市立学校における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領の制定について説明をお願いいたします。

城市参事 先般の定例教育委員会でもお示ししましたが、益田市立学校における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領ですが、1月13日をもって定めております。

 なお、先般の定例会の時に渡辺委員さんのほうからご質問がありましたことについても、資料のほうで回答させていただいております。

村川教育長 これについて何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。

舟橋委員 前回の資料では「教職員」となっていたところを「職員」にした理由の説明をお願いいたします。

城市参事 学校のほうにはたくさんの職員がおりますが、いわゆる職員の中には非常勤の方も含めて、学校医、薬剤師、歯科医、眼科医等もおられます。子供に関わる学校における職員全てを含むという意味で「職員」というふうに名称を変えさせていただきました。

水上委員 第1条の所だけ「障害」の「害」の字は残すんですね。ほかは全部ひらがなになっているんですけど、やっぱりここは法律の名称ということでそのままなんですよ。

城市参事 はい。法律名ですので。

村川教育長 固有名詞ですので変えられないんです。

水上委員 全体を読むとやっぱりすごく違和感があるんですが、分かりました。

渡辺委員 今日「財・サービス」については説明をもらったんですが、いろいろと今法律の問題で対応していかないといけない指針が出てきていると思うんですが、例えば「合理的配慮」とか、ちょっと見ただけではどんなことか分かりにくくて、私は松江の法務局に行くことがあったので、そこでいろいろと教えてもらったんですが、ほかの人にはなかなか分からないことがあると思いますし、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律とかっていうものも出てきてまして、これを見て何のことかと思ったら、子供で言えば外国人が学校に入学してきて、その人たちのいろんな差別の問題への対応の法律ということで、そういうものがどんどん出てきているんです。でもその表題をただけでは理解できない部分があるんじゃないかなというふうに思います。やっぱりある程度教職員の皆様にもどういう意味なのかという

ところというのは、こうしたいろいろな要領とか規則とかを出されるときに、補足として誤解のないように説明書きなりしてあげたほうが親切なんじゃないかなというふうなことを感じております。

舟橋委員　今のことに同感です。やっぱりこういうものを出す場合には、これからの時代には、開かれていくとか、相手に伝わりやすくとか、正しく伝わるとか、浜田のほうではふりがなが振ってあるものを出しておられたりとか、本当にいかに分かりやすくしようかという方向にありますので、今渡辺委員さんがおっしゃったように、用語の説明というのは一番大事なことで、この土台が共通でなかったらいろんなことが不足してしまいますので、ここではこういう用語はこういうふうに捉えているんだということをちょっと付けていただければ、より分かりやすくなるかなと感じました。

城市参事　学校のほうの職員に対しての対応要領ですので、学校のほうに示す際にそういったことも配慮しようとは思いますが、「合理的配慮」とかここに出ているほとんどの言葉については、既に研修を通して職員は周知のことではあります。

舟橋委員　学校職員宛てではあるんですけども、これは公開されているものですよ。ですから一般の方々も学校がどのような考え方でこういうことに取り組んでいるのかということを読まれます。あくまでもみんなに、誰が読んでも理解し、分かりやすくなるほうがより良いかなと思います。

村川教育長　そのように心構えて取り組んでいただければと思います。ほかにはよろしいでしょうか。

教育委員　＝全員了承＝

第4 その他

(1) 協議

○益田市立道川小学校の閉校に伴う関係条例の一部改正について

村川教育長　続いてその他の協議に入りたいと思います。まずは益田市立道川小学校の閉校に伴う関係条例の一部改正について説明をお願いいたします。

浅野補佐　それでは資料をお配りしておりますけども、平成28年度末をもちまして、閉校する予定でございます益田市立道川小学校に関係をいたします条例の一部改正を行うことについてでございます。改正の対象ですが、2件ございまして、1件目が益田市立小学校及び中学校設置条例、2件目が益田市匹見スクールバス設置及び管理に関する条例、この2件が条例として現在ございますので、閉校に伴います改正を行おうというところです。資料4番目ですが、今後の流れについてですが、この改正については3月定例議会におきまして提出を行い、議決後に資料の下に記載

しております教育委員会規則及び訓令等の改正手続に入ります。皆さんのほうには3月定例教育委員会にお諮りさせていただく予定としております。資料2枚目には条例の改正案、3枚目には新旧対照表を載せておりますので、ご覧いただきたいと思います。

条例に関しましては以上でございますが、学校再編に関しまして、皆さんのほうに情報を提供させていただきます。今後対策協議会で地区のほうに出向いておりまして、いよいよ益田市と対策協議会との覚書の調印に至りますが、その調印式を2月13日の午前中のところで道川地区振興センターで予定しております。その後、その覚書を最終確認をさせていただきますまして、皆さまのほうには2月定例教育委員会でお示しをさせていただきますというふうに計画をしております。3月定例議会におきまして報告をいたしまして、3月19日に道川小学校の閉校式及び閉校記念式典を開催する運びで地元と調整をつけております。委員の皆様にもまたご案内をさせていただきますので、是非ご出席を賜ればというふうに思います。

村川教育長 道川小学校の廃校に伴います関係条例の改正の説明と併せまして、年度末までの閉校記念式典等に向けての実務的なところも説明がありました。これについて何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。

渡辺委員 閉校式をしてから終業式をされるんですか。

舟橋委員 一緒にしたり別々にしたり、学校によって違いますよね。

村川教育長 終業式の前に閉校式があります。卒業式もあるんですよ。

浅野補佐 卒業式は先に行います。それぞれ日にちは別で行います。

舟橋委員 前に三葛小学校が閉校したときにいたんですが、あの時は全部一緒に当日にさせてもらいましたが、どちらにしても本当に心に残る式典になりますように、力を注いであげてください。

村川教育長 ほかにはよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○人麿・雪舟 益田文化のまちづくり基金条例の一部改正について

村川教育長 続きまして、人麿・雪舟 益田文化のまちづくり基金条例の一部改正について説明をお願いいたします。

木原課長 この基金につきましては、雪舟の郷記念館の開館に併せまして、平成2年12月に制定されております。当初は、記念館の展示収集資料として雪舟流を引き継ぎました雲谷派と呼ばれる画家集団の絵画等を購入してございましたけれども、その後、基金が目減りして、特に定期的に積立て等も行うことなく、最近では休眠基金状態となっておりました。平成26年度末の現在高が181万5,000円ございました。そういう

状態でございましたけども、平成27年度には日本遺産を目指す益田市民会議のほうから寄附金を頂いて、古文書を購入するというのがございましたけども、その残金58万円をこれに加えて積立てをして、昨年度は中世の資料集を刊行し、更に今年度は増刷をしておりますけども、この売上金をここに積み立てて、3月末時点で300万円程度が積み上がるということを見込んでおります。平成29年度の文化財費の予算におきましても、更に積立てをし、その一方で、基金の一部を文化財費のいくつかの事業の財源として繰入れをするということにしております。そのために、この基金の活用目的を中世の益田なども含めて活用できるように広げたいということで、その一部改正案を3月議会に提案する予定でございます。資料の2枚目以降には条例案、それから新旧対照表を付けております。

村川教育長 これについて何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。

舟橋委員 益田は雪舟あるいは柿本人麿にしてもまだまだ発信力が弱いので、しっかりとこの基金を生かしながら力を発揮してもらいたいと思います。これは本当に多くの方が願っているところですので、ますますよろしくお願いしたいと思います。

村川教育長 ほかにはよろしいでしょうか。

教育委員 ＝全員了承＝

○益田市歴史を活かしたまちづくり検討委員会の設置について

村川教育長 続きまして、益田市歴史を活かしたまちづくり検討委員会の設置について説明をお願いいたします。

木原課長 平成29年度から文化財課として歴史文化基本構想の策定に着手しまして、30年度に策定したいという動きを始めてまいります。この歴史文化基本構想といいますのは、文化庁が全国の市町村に対して策定をするよう働きかけている文化財保護のマスタープランに当たるものですが、各市町村の全域を対象に、全ての時代を対象にして、指定・未指定を問わず文化財を総合的に把握する、そのことを通して、地域の魅力や価値を改めて発見して、それを地域観光の振興に結び付けるという構想でございます。委員の皆様ご存じの日本遺産認定もこの構想が必要条件となっているところでございます。現在全国で50弱の自治体がこの方針を策定しておりますけども、どんどん進められているようでございまして、これまではいち早くこの構想を策定すれば、日本遺産の認定等で得をするというような状況でございましたけども、これからはこれがないと損をするという性質の構想になりつつあります。これに益田市も取り組んでいきたいということで、それにあたりまして、専門的な見地

から意見を求め、附属機関として益田市歴史を活かしたまちづくり検討委員会を新たに設置する条例の改正を行うこととしまして、3月議会でこの一部改正案の提案を行い、その議決を頂いた後に、3月定例教育委員会におきまして、運営規則の制定について議決を頂きたいという予定でおりますのでよろしくお願いいたします。資料の2枚目に現時点での構想策定体制とスケジュールの考え方、それから3枚目以降に一部改正の条例案と新旧対照表、それから最後に3月定例教育委員会で審議を頂くこととなります運営規則の案を載せております。

村川教育長 歴史文化基本構想の策定ということで、具体的なまちづくりへの取組に入ってもらいますので、そのための検討委員会の条例改正なり規則制定ということでもあります。これについて何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。

舟橋委員 ちょっと外れてくるかもしれませんが、このまちづくりについて子供たちをもう少し学校教育に何らかの形でプッシュできるようなものがあったらいいんですが、アイデアは今のところ私も浮かびませんけども、前に硬筆なんか人暦のことを書いたりとか、そういうことをやっていましたよね。今はどうしているかわかりませんが、何か学校教育の中にも益田はこんなことに取り組んでいるんだというようなことが浸透してくれば、やっぱり基盤になるところが出来てくるんじゃないかなというふうに思います。また予算的なことも伴うかもしれませんが、検討していただけたらと思います。

木原課長 文化財課では、例えば既に益田市が打ち出したかつての歴史を活かしたまちづくりの方針に基づいて、指定を受けた益田氏城館跡、七尾城と三宅御土居、それからその後益田川河口で中世の港が見つかっておりまして、これは中須東原遺跡ですけども、この両方の国の史跡についてはやはり学校教育の教材として取り上げていただきたいということから、平成26年には中須東原遺跡をテーマとして、小中学校の社会科の先生方に集まっていいただいて、研修に位置づけていいただいて、授業案を作るというワークショップを開催いたしました。そのうちのお一人が益田中学校で実際に中世の益田と中須東原遺跡の交易をテーマに授業をされたということがございました。やはり同様のことを増やしていきたいということで、今年度は三宅御土居や七尾城をテーマに同様の授業案を作っていいただく先生方を対象にしたワークショップを開催しております。少しずつですけども、そういう形で取り上げていただくとうれしいと思っております。

大畑課長 来年度については社会教育課のふるさとに関する事業では、グラントワで小中学生がバスで行ける費用を見えるということ、それからそこで文化財課のほうで小中学生がしっかりと学習できるような教材開発をして

いただいて、しっかり中世を学んでいただく機会を具体的に来年度は考えていますので、今まで以上に中世について知っていただく機会が増えるかと思います。

舟橋委員 そういうことをお聞きすると、例えば各学校でいろいろ発表しているのを一堂に集めて、保護者も集めたりして発表の場があるとか、もう少し点から線がつながり、固まりとなって発信していくというふうなことがあってもいいのかなと思いました。

渡辺委員 益田市歴史を活かしたまちづくり検討委員会運営規則ですが、これに専門部会を置くという部分が出ておりますが、どのような部会を予測されておられるのでしょうか。

木原課長 部会に実際にどういう分野からどういう方という案を今検討しつつありますけども、やはり通常は外部の有識者に来ていただいて、いろんな計画等を作るということもこれまでやってまいりましたが、今回は先ほど申し上げましたように、とりあえず当面着手する歴史文化基本構想というのは、益田市内全域を対象にして、様々な時代を対象にするものですから、やはりそのことをよくご存じなのは地元におられる有識者とか、そういう方々になりますので、文化財審議委員さんを中心に、そこでカバーできない文化財の特定分野については外部からお招きして、文化庁と県に指導いただきながら検討していくという体制を考えているところです。

渡辺委員 以前は益田氏城館跡の整備検討委員会と歴史を活かしたまちづくり検討委員会というのが二つに分かれているのが、それを今までのような形の中で、二つの考え方で進めていくんですか。

木原課長 個別の計画を策定する、これは個別と言いましても、関連したネットワークなんかも当然きちんと踏まえて城館跡などは計画を作らないといけませんけども、今回の歴史文化基本構想はそれとはちょっと性質が違う構想になりますので、別に立てて、既存の城館遺跡整備検討委員会とは、当初は考えましたが、少し難しいということで、新たに設置して、そちらで検討していきたいと考えています。更にそれを事業化するために必要な計画等が必要になれば、そこでこの歴史を活かしたまちづくり検討委員会で検討するということにしたいと考えております。

渡辺委員 まだ具体的な考えが出ていないというような様子なので、また聞かせていただければと思います。

村川教育長 ほかにはよろしいでしょうか。

教育委員 ＝全員了承＝

○学校給食受配校の変更について

村川教育長
島田課長

続きまして、学校給食受配校の変更について説明をお願いいたします。資料を2枚用意しております。結論から申しますと、この1月から美都共同調理場が再開されまして、美都では東仙道小学校、都茂小学校、道川小学校、美都中学校の受配をしています。それ以外については、全て高津学校給食センターから提供をしているところなのですが、4月以降に匹見小学校と匹見中学校も高津からの受配とさせていただきたいというところをご協議いただければと思っています。その背景についてこの資料にまとめているところですが、高津では4,200食、美都では200食を作れる施設として整備しています。現在の食数ですが、高津では約4,000食、美都では約160食を作っております。この数字につきましては、試食や職員のものも含めていますので、いろんな資料で今後こうして出てきますけども、変動していく部分としてご理解いただけたらと思います。平成29年度は道川小が匹見小に統合されますので、美都分からそこが減ります。それに併せて全体的に児童生徒数も減ってきますので、現在見込まれる食数というのが記載してありますように3,946食と147食というものになります。高津で4月から1～2学期間を運営してきた課題というのを簡単に記載しておりますけども、食数についてはそれぞれの規模で全く問題ありません。安全に、衛生的に提供することができています。ただ、高津につきましては、益田市の小中学校の大きな特徴として小規模の学校が多いということで、その分学級数が多くございます。そのために、他市の4,000食程度を作る同じ規模の給食センターと比較しますと、食缶の数が非常に多いというところがあります。現在工夫しながら、グループの作業を終えてから次の食缶を広げたりとか、順番に回しながら作業しているところなのですが、数が減ることでより安全的に、更に衛生的に作業が進められるのではないかと分析をしております。台車に食缶を置いて作業をするんですが、3つ棚があるものを使います。一番下は床に近いということで、置けるんですがそこには置かないようにしています。ですから3つ置ける台車に2つの食缶を置くというようなイメージなのですが、それがどうしてもその台車の数も当然食缶の数に併せて多くなりますので、そこを減らすことで、より調理員が動きやすく作業しやすい環境づくりができるということで考えております。資料の次のページですが、そこに現在の食缶数を記載しております。1月に美都が再開というところで、食缶数は55ほど高津から減っているわけなのですが、4月以降は人数が減るというところで多少また減っていく見込みではありますが、1,250食程度の食缶が見込まれています。これはデザートがあるときも含めていますので、最大の数で資料のほうにはお示ししております。これを食缶の数を減らすことができないかということで、変更案を載せており

ますが、真砂小・中の分を美都に持っていく場合、それから豊川小の場合、それから二条の桂平小と西南中の場合、それから匹見小・中の場合、この4パターンで数を比較してみました。真砂と二条と匹見はそれぞれ専用の車両で運搬をしています。豊川についてはほかの学校と併せて配食をしておりますので、食缶の効果としては、36缶ありますのでここが一番減るんですが、車両の手配ができないということで困難であるというところなんです。それで食缶の数からいくと、匹見小・中が一番効果が高くなってくるので、候補として匹見小・中を考えております。

実際に美都からそれぞれの運搬の時間を考えますと、美都調理場から道川経由で匹見に上がった場合は、およそ30分程度で、高津から横田を回って上がっていく場合は、およそ60分かかっておりまして、ここが短縮できますので、ほかの学校はなかなか配慮できないんですが、匹見小・中についてはこの30分の余裕があるということで、学校行事で短縮授業などがある場合に、限定になりますが、そこに対応御可能になってくるというメリットもあります。それから現在美都は都茂小でまず降ろして、東仙道小に行って、また調理場の前を通りながら道川に持っていくというルートで配達をしているんですが、その車1台で回しています。それが道川小がなくなっても都茂小と東仙道小で1台ということになりますけども、もう1台匹見用の車両が配車されることで、もし万が一1台が故障した場合に、もう1台をうまく使いながら、多少時間の遅れは出るかもしれませんが対応も可能になるというところで、そういう車が新たに美都に配車されるメリットもあると考えていまして、4月から匹見小・中の受配を変えたいというところなんです。

それから昨日共同調理場の運営委員会というものがあまして、給食に関する運営事項はそこでも諮ることになっております。運営委員会のそれぞれの委員さんからは特段反対意見は出ておりません。もしこの方向でいいということになりましたら、今後匹見の地域協議会に情報提供しながら、議会説明をして、3月定例教育委員会で規則改正という手順で進めさせていただけたらと思っております。

村川教育長 道川小学校の廃校に伴って、匹見の関係の配送が今回提案されました。課題がそれぞれありまして、その改善ということがあるようです。これについて何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。

渡辺委員 先般市会議員さんからお話を聞いたんですが、その時に美都の調理場というのはその能力と調理できる食数を比べたときに、ずいぶん余裕があると、それも補助金の関係とかいろんなことを考えて今回整備したんだけど、学校給食だけでなく一般の福祉施設等の給食等も視野に入れているんだというようなことを聞いたんですが、その辺りはどうなんですか。

吉野室長 現在のところそういうお話が来ておりまして、調理場を残したということは、地産池消とか、食育とか、地域経済に反映するということで活用していこうということは出ておりますが、まだ具体的にどうしようかというのは出ていない状況で、検討中というところでございます。今は新しい設備ですので、まず調理員の方たちがその機械に慣れまして、安全で安心な給食を時間通りに配食するということを第一と考えておりまして、その後、調理場を活用した方向も考えていかなければならないと思っているところですが、まだ具体的なところは出ていない状況でございます。

村川教育長 方向性はそういうところですが、また具体なところがあれば説明していきたいと思います。

舟橋委員 これを見させていただいて、とても分かりやすく比較をきちんとしてあって、これは本当にこうしたほうがいいなというふうな感想を抱きました。学校給食の配膳の缶とかが変わる時に、私はちょうど学校に勤務しておりました。給食を食べさせていただいていたわけですが、その時に本当に食缶の扱いというのは大変なんです。どれだけ衛生的に、そして素早く、時間を考えてやっていかないとスムーズに動けなくて、それを本当に上手に配送されてきて、スムーズに動いていたということで、多分この形はすごくスムーズに進むんじゃないかなと思っていますので、是非進めていただけたらと思います。

島田課長 運営委員会とか学校現場の方から心配されるのが、道川を回って運搬するのに雪が多いときに間に合うかどうかという心配がありまして、いろいろシミュレーションする中で、今回の雪の状況を見たりして、今は東仙道小まで行って戻ってくるという時間がありますが、今度はそれがなく直接行けますので、それが解消できるのではないかと見込んでいるんですが、その運送のほうの委託事業者と話し合いながら、もし難しいということがあるようであれば、期間限定でその数か月の間は高津で提供するとか、そこは柔軟に対応することはできないだろうかということで、今県のほうに向けて相談もかけています。ですから、改めて規則改正を提案させていただくときには、そこを整理してご提示させていただこうと思っております。

舟橋委員 道川から匹見までのあの道路は、匹見はよく道路はきちんと雪かきをしてくださるんですけど、あの辺りは今頃はどうなんですかね。

渡辺委員 一概には言えませんが、以前と比べれば国道の除雪というのは頻繁にしてくれていると思います。ただ、給食配送時の雪の量にもよると思うんです。ですから、その辺りというのはある程度スノータイヤもそうなんですが、チェーンとかそうしたものも一緒に整備して、支障の無いような体制というのは準備の段階から対応したほうがいいんじゃないかな

と思います。匹見から道川間というのは長いトンネルが出来ておりますから、以前と比べれば随分雪の心配というのは少なくなっているとは思いますが、二川から道川まで急な勾配を登っていきますから、随分寒い朝なんかは凍結しているというようなこともあるかと思います。ですから先ほど言いましたように、ある程度チェーン等も準備しておいたほうがいいかなと思います。

村川教育長 道川までは行ってしまえば厳しい環境は特にはないですね。

渡辺委員 道川まで上がったなら匹見には下りですから心配はないとは思いますが、ただ、雪道ですから、自分は大丈夫でもほかの自動車が事故でも起こしたときにはどうしようもないということが起こるかもしれません。

水上委員 余談ですが、高津の競馬場の跡地に給食センターが出来て、地域の人たちが配送車を見るのが最初はすごく違和感があったと言われるんです。緑ヶ丘の辺りに何台も車がいるのが、その分地域の人たちはそこに興味を持たれて、やっぱり公共の施設が出来て、そこに勤める人もいるし、何ととっても配送車があれば動くのを頻繁に見られると、関心を持っていたいろんな話が地域で出るというのはやっぱり大事な事なんだなと思いました。それから広報にも給食のメニューが出ていたことについても話を聞いて、やっぱりこうしてつながっていくんだなというのを感じました。

村川教育長 ほかによろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○全国学力・学習状況調査に係る小学校と中学校の調査結果の連携について

村川教育長 続きまして、全国学力・学習状況調査に係る小学校と中学校の調査結果の連携について説明をお願いいたします。

城市参事 先般文科省のほうから、全国学力・学習状況調査について小学校6年生で行ったものを、来年度からはその結果を中学校に活用ができるように整備していきたいという通知がありました。来年度は4月18日に実施されるんですが、その分析結果からはそういうふうにしたいという連絡がありました。学校現場からすると、小学校の時の状況と中学校3年生の状況がどう変わったかとか、どんな分析でどんなことが分かるかというのはとても大事なことでありますし、子供たちの力を伸ばしていく、あるいは一人一人を把握していくことができますので、とても良いことだなと考えています。そこでお手元にありますように、来年4月になりましたら、各学校にこのことを通知したいと考えています。

ただ、小学校の時に受けた調査結果を中学校に文科省が送ってくださるんですけど、この調査結果というのは個人情報です。それから学校間

では、小学校の時に受けた調査には個人番号というのを書き込むようになっていますが、これが中学校にきちんと伝わってないと、記名がないので中学校にはどの子がどの子か分かりません。この個人番号も送らないといけないということですが、これによってどの番号がどの子なのかという個人情報が分かります。そうすると、個人情報保護に関する法律に抵触する可能性がございます。これについて県教委とも連絡を取り合って協議したんですが、この個人情報の保護に関する法律の第23条に、いわゆる本人の同意がある場合を除いて、個人情報はむやみに渡してはいけないというふうに書いてあります。それから併せて益田市の個人情報保護条例の第7条にも同様なことが記載されています。これに対して、県教委並びに市教委としては、本人の同意がない場合はできないということになっていますので、事前に保護者に説明をする文章を付ける、あるいは各学校において保護者に説明をして同意を得るというような方法を取りたいと考えています。県教委との協議の結果、そういう方法を取ることによって、個人情報の保護に関してはクリアになるという見解でした。益田市もそのようにしたいというふうに考えています。これについてご協議いただけたらと思います。

村川教育長
渡辺委員

これについて何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。

今プライバシーというのは結構厳しく当たっておられますから、保護者の中でも「うちの子は出させない」とかっていう人が出てこなければいいですけどね。

城市参事

物理的にお一人お一人から全て同意を頂くというのは大変難しいと思いますので、説明をして、その周知をもって同意を得られたというふうに解釈をして、調査を実施するようにしてはどうかということが一番に考えています。

舟橋委員

そういうふうなのはすごく厳しい気がします。この調査の目的というのは、この子がどのようにして中学校で自分の力を発揮できるようにするかということを教師側がよく分かって指導していけば、少しでも向上につながるというふうなことがよく分かる説明を保護者さんに向けて発信し、とりあえずはとにかくOKが頂けるような、あるいはNOかも分かりませんが、そういうきちんとした説明と努力をしていかないといけないと思います。できるだけそういう方向で、きちんとOKのものを頂いたほうがいいかなと思います。

村川教育長

今は学力調査がテーマになっていますが、実際には今までにも小学校から中学校にいろんなデータが行きますよね。個別の支援計画とか、そういうものはどうやってクリアしているんですか。

城市参事

それは個々の子供に関するものですので、直接保護者の同意を得ています。例えば個別の支援計画とかいうものでしたら、これまでこういう

ふうな支援で行ってきましたということを小学校卒業時に保護者と確認する場を作ります。その場でこれを中学校へ引継ぎという形で送っても構いませんかという同意をもらえた場合は送ります。基本的に同意を得られなかった場合は保護者にお返しします。

村川教育長 ほかにそういうものはあるんですか。

城市参事 指導要領もそうなんです、これについては法令上そう定めてあります。

村川教育長 ほかに法令に定めずに、そういうふうに了解を得たという前提で情報を送るようなものはあるんですか。

城市参事 基本的にありません。

大畑課長 著作権の関係で今厳しいのが、肖像権と個人情報保護なんです。基本的に事前に許諾を得ておかないと、後の公開ができなくなっています。この前の「森のくまさん」がなぜだめかという、同一性保護ということとを違反しているという疑いがあるということで、裁判をすれば負けるんだそうです。ですから、できれば法令になるように働きかけるべき事案だろうと思いますので、そこのところになるまでのところは何らかのことをもう少しいろいろ聞いてやったほうがいいんじゃないかなと思います。

村川教育長 いろいろ厳しい時代になってきたので、そこら辺は常にクリアしていくということが前提で、一人一人に説明する方法と全員に対しての説明をもって理解してもらおうということも一つのやり方ではあると思いますので、そういうところも含めてまた検討していただければと思います。

中野委員 小学校の調査と中学校の調査の連携という部分については良いことだなというふうに理解はしているんですが、このことをせっかくなら各家庭のほうにフィードバックができるような形を取られるとより良いのかなと思います。そうするとその動向などを振り返ることができるということにつながってくるんじゃないかなと思います。

城市参事 このことに関して、文科省のほうから実は既に小学校6年生、それから中学校3年生のそれぞれで行った調査の結果については、個別の分析結果に基づくシートが渡されています。それで文科省は今度はこれを小学校と中学校を連携させることによって、やはり同じように小学校の時と中学校の時の推移が分かるようなものとか、質問紙がありますけども、こちらの回答の変化の様子についても個別にそういったものを提供する予定でおられます。

村川教育長 そういう慎重なところも含めて取組をお願いいたします。ほかにはよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

(2) 情報提供

○益田市教育委員会事務局の組織変更について

村川教育長 続いて情報提供に入りたいと思います。まずは益田市教育委員会事務局の組織変更について説明をお願いいたします。

川原部長 それでは事務局の組織変更についてご説明いたします。教育委員会の事務局にはどのような部署を置くかということを定めた組織規則というものがあるが、教育委員会規則としてありまして、その第2条の中にお手元の資料のような部署が示してあります。なお、調理場はこの中にございませんが、調理場については共同調理場の設置条例というものが別にございますので、そこで定めているところでございます。実は教育委員会だけでなく、市長部局側もそうなんです、今年の4月1日から組織変更ができないかということが市長のほうから指示が去年ありました。それで住民の方への説明の時間も必要ですので、なかなか大きなことができないんですけども、その中で教育委員会に関しましては、ここに今ございます学校教育課の学校再編推進室を教育総務課の内室としてできないかということが昨年から話がありまして、年末に市長のほうからもそのように進めてほしいということがありました。これにつきまして、なぜかと言いますと、今学校再編の実施計画と学校施設、いわゆる建替えの整備計画というのをそれぞれの課が、再編は学校教育課、建替えは教育総務課が所管して持っているんですけども、実は学校再編の対象校になっている学校についても建替えをするというような計画になっていたり、それから学校再編の計画は平成29年度が最終年であったりして、なかなか整合が取れていないと、これをもっときちんと連携してやったらどうかということがあって、それをきちんとすることはできないかという話は従来からありました。その一つとして、この学校再編推進室を教育総務課に持っていくということで、今より容易になるということを考えまして、この室を教育総務課のほうに持っていきたいということを考えています。

ただ、課題もございまして、これは組織の内情なんですけども、学校再編推進室長が学校教育課長補佐も兼ねております。したがって、学校教育課の他の業務も所管しておりますので、室長がそのまま教育総務課に行きますと、学校教育課長の負担が非常に増えるということ、それから教育総務課に学校再編推進室が行きますと、教育総務課長は調理場の場長も兼ねていまして、従来からある仕事と併せて三つの仕事が重なってくると教育総務課長も大変になるということがあって、それを動かすことによって二人の課長が仕事が大変になるということが考えられます。先ほどのようにメリットもあるわけですが、この辺はどういうふうに解

消するかというのが内情としてありますので、これは人事課と話をしているところでございますが、元々の話は再編と施設整備を連携してスムーズに進めたいということで、ここを一緒にするということはどこからも異論が無いところでございますので、このように進めさせていただきたいということで、市長とも話をしているところでございます。おおむねその方針ということになりましたら、正式には教育委員会規則でございますので、また改めて正式な議題として提案させていただきたいと思います。現時点では未定でございますので、情報提供ということにさせていただきます。

村川教育長 現在の検討状況について、情報提供ということでございました。これについて何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○島根県の公共事業に伴う用地売却について

村川教育長 続きまして、島根県の公共事業に伴う用地売却について説明をお願いいたします。

大畑課長 市民学習センターの裏手の所に駐車場が縦に長くありますが、あそこが県の急傾斜の指定になっています。地元の住民から要望がありまして、来年度から県土が着工することになります。若干利用者の駐車場制限等が期間によってはあるんだろうということで、決まりましたら周知等努めていきたいと思っています。

村川教育長 これについて何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○平成29年1・2月学校給食献立について

村川教育長 続きまして、平成29年1月学校給食献立について説明をお願いいたします。

島田課長 1月の献立が先月の定例教育委員会に間に合いませんでしたので、今回は2月と併せてお配りさせていただきます。1月の特徴的なものとしたしまして、一番上の欄なんですけど、美都分については美都だけの献立が入っています。今お配りしているのは高津分ですので入っていないんですが、美都地域の学校だけが1日早く給食を開始しまして、「美都の幸井」というものを初日に提供しています。それ以外の日は、高津と美都それぞれ同じ献立となっています。当面は高津をベースにしたものと

いうことでほとんど同じメニューなんですが、徐々に美都の特色あるものを生かしながら、美都のほうで献立をまた立てていきますので、違うものになりましたら二種類の献立表を提供いたします。1月につきましては、19日が益田の食育の日ということで、ほかの月でしたら益田の食材を中心としたものを提供する日なんですが、この日は「切干し大根の中華炒め」、これは津和野町の切干し大根を使ったメニューで、「黒豆ご飯」は吉賀町の給食メニュー、それから「中2組のおいしい味噌汁」は益田養護学校でのメニューというところで、管内全てが連携する献立ということで、協力し合って献立を作っております。

それから来月2月分の献立ですが、2月については高津と美都は全く同じ献立で提供を考えております。1日に「さんまのみぞれ煮」がありまして、魚料理が徐々に増えていっているんですが、今まで煮魚というのが古い調理場ではできませんでしたけども、設備が新たになって新しくできるメニューの一つです。それから3日の「ほうれん草の白和え」ですが、地域食ということ、そして行事食ということで白和えを出しました。子供たちにはあまり評判が良くて残食が結構多かったんですが、大人にとっては懐かしい味で家でも食べてほしいというところで、また出す機会を持とうということが栄養士の間で協議されまして、節分というところで白和えのほうを準備させていただいています。それから17日は匹見中学校の生徒さんが考えた献立になっています。「フライドチキン」は2回目なんですが、前回も非常に好評で、残食がほとんどなかったメニューの一つです。一番下に匹見中の生徒が考えた献立ということで簡単に紹介しているんですが、いつも頑張っているみんなに少しでも元気になってもらって、また続けて頑張ってもらえるように、彩りの良い献立にしたということで生徒さん方からのコメントも頂いています。

村川教育長 これについて何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。
教育委員 ＝全員了承＝

○平成29年1月益田市教育委員会後援・共催事業について

村川教育長 続きまして、平成29年1月益田市教育委員会後援・共催事業について説明をお願いいたします。

島田課長 1月分の後援・共催したものを一覧にしてお手元にお配りしております。またご覧いただけたらと思います。

村川教育長 これについて何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

教育委員 ＝全員了承＝

○平成２９年１月寄附・寄贈について

村川教育長　　続きまして、平成２９年１月寄附・寄贈について説明をお願いいたします。

島田課長　　お手元にご寄附を頂いた方々の一覧をお渡ししています。奨学金へのご寄附であったり、学校図書購入費へのご寄附を頂いております。

村川教育長　　ありがとうございます。これについて何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。

○益田市立小中学校平成２８年度卒業式及び平成２９年度入学式について

村川教育長　　続きまして、益田市立小中学校平成２８年度卒業式及び平成２９年度入学式について説明をお願いいたします。

澤江課長　　今年度の卒業式の日程、それから来年度の入学式の日程をまとめたものをお配りしております。これについて今後告示等も委員さんをお願いをしなければならないということで、事前に日程のほうを先にお知らせをしまして、現時点でご都合が悪い日がありましたらお知らせいただければと思います。また２月の定例教育委員会でも最終的なものを決めていきたいと思っています。

村川教育長　　よろしくをお願いいたします。これについて何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

教育委員　　＝全員了承＝

○益田市・東京学芸大学・東芝による実証事業について

村川教育長　　続きまして、益田市・東京学芸大学・東芝による実証事業について説明をお願いいたします。

澤江課長　　お手元に１月３０日分の益田市・東京学芸大学・東芝による実証事業に係る学校訪問の日程についてということで、急なことなのですが、以前から市と学芸大学と東芝との実証実験というものを行っております。１月の３０日に安田小学校のほうで学芸大学の森本教授をお迎えして、こういったことを行いますので、時間の都合がございましたら見ていただければということでお知らせをいたします。

併せてパンフレットをお配りしておりますが、これは本日東芝のほうから届いたものでありまして、益田市の取組ということでタブレット端末を使った経過的なものになっています。またご覧いただけたらと思います。

村川教育長　　これについて何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。よろしいで

しょうか。

教育委員 ＝全員了承＝

(3) その他

村川教育長 その他のところで何かありましたらお願いいたします。

水上委員 フードバンクという社会福祉協議会がやられている件なんですけども、実は先週の金曜日の時点でまだ2件の利用しかないということでした。フードバンクを始められて提供はお米なんかが結構あるということなんですけども、その情報が学校の現場でどのくらい浸透しているのかもわかりませんし、地域の民生委員さんの中で情報だけは出ているんですけど、実際に利用が2件ということで、広報の仕方もそうですし、それからこうして関係している者たちも改めて意識して、食べるものに少し困っている方がおられるとかっていうことがありましたら声をかけてあげるというのを地道にやっていくしかないんじゃないかなと思いました。そういうことを改めて私たちも気持ちの中に入れて、やっぱり食べることは日々の生活の中で一番大事だと思いますし、困っている方が現実にはいらっしゃるのも確かですから、何か手を差し伸べてあげるというか声をかけてあげるということを改めてしていく必要があるんじゃないかなと思いましたので、情報提供いたします。

村川教育長 周知はそれなりにしておられるとは思いますが、まだもう少しということで、利用のしやすさとかいろいろな要因があるんでしょうね。

水上委員 学校の先生方がおっしゃるには、あまり自分たちに情報がないといいますか、忙しいこともあるんでしょうけども、支援していく子供さんに実際にそういうことを提供するというのが意識としてあまり無いと言われるので、社協のほうの広報の仕方もいろいろあるんでしょうけど、何かその辺がうまくつながっていくと、喜ばれる子供さんとか家庭があるんじゃないかなと思います。

村川教育長 また社協さんと話をして、何かお手伝いできることがあれば保護者にも伝わるようにしていきたいと思います。よろしいでしょうか。

教育委員 ＝全員了承＝

村川教育長 次回の日程を決めたいと思います。次回は2月27日の13時30分から定例教育委員会を開催いたします。それでは以上で定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

終了時間 17時30分